

公募型プロポーザルに係る手続き開始のお知らせ

次のとおり提案書の提出を求めます。

平成25年2月14日

世田谷区

1 業務概要

(1) 件名 中小企業・若年者マッチング応援事業委託

(2) 業務内容

新卒未就職者等に対し、受託事業者にて社会人基礎力養成研修（OFF-JT）を実施した上で、正規雇用等を前提とした就職交流会、企業見学会、受入企業等での職場実習（OJT）を実施し、就職支援を行う。併せて区内企業等の人材確保、人材定着を促進する。

①総合的就職支援プログラム

ア) 社会人基礎力養成研修（OFF-JT）

イ) 就職直結プロジェクト

・就職交流会

・企業見学会

・紹介予定派遣研修（OJT）

②職場定着プログラム

・若年就職者向け職場定着プログラム

・若年者採用企業向け人材定着支援プログラム

(3) 履行期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日（予定）

2 参加資格

次の（1）から（6）までの要件を全て満たす法人であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項（同令第167条の11第1項において準用する場合も含む。）の規定に該当しないこと。また、同条第2項による措置を受けていないこと。

(2) 世田谷区の競争入札参加資格者名簿に登録されていること。

(3) 世田谷区から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(4) 都道府県民税・市町村民税に滞納がないこと。

(5) 過去2年以内に特別区において同種又は類似、且つ同規模の業務を受託した経験を有すること。

(6) プライバシーマークを直近から2回以上更新していること。

3 提案書の提出者を選定するための基準

本件では提出者の選定は行わず、参加資格の確認のみ行う。

4 提案書を特定するための評価基準

- (1) 実施体制に関する事項
- (2) 同種・類似業務の実績
- (3) 業務の実施方針
- (4) 見積金額及び内容の妥当性

5 手続き等

(1) 担当部署

世田谷区産業政策部工業・雇用促進課 担当 城戸、成田、香山

住所：〒154-0004 世田谷区太子堂 2-16-7

TEL：03-3411-6662 FAX：03-3411-6635

E-mail：SEA01002@mb.city.setagaya.tokyo.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

期 間：平成 25 年 2 月 14 日（木）～平成 25 年 2 月 22 日（金）

（土日・祝日・年末年始を除く、8 時 30 分～17 時まで。但し最終日は
15 時まで）

場 所：上記（1）に同じ

方 法：窓口配布、又は区のホームページからダウンロードに限る。

<http://www.city.setagaya.lg.jp/konnatoki/1009/1091/d00124081.html>

(3) 参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法

期 限：平成 25 年 2 月 22 日（月）15 時

場 所：上記（1）に同じ

方 法：持参に限る。

(4) 提案書の提出期限並びに提出場所及び方法

期 限：平成 25 年 3 月 12 日（火）15 時

場 所：上記（1）に同じ

方 法：持参に限る。

6 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約保証金 免除

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 当該業務に直接関連する他の業務の契約を当該業務の契約者の相手方との随意
契約により締結する予定の有無 無

(5) 関連情報を入手するための照会窓口 上記 5（1）と同じ

(6) 区は、この案件に参加を表明した者及び提案書を提出した者の商号・名称並び
に提案書を特定した理由（審査経過等）を公表することができる。

(7) 詳細は説明書による。